

大和市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第 4 4 号

大和市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

大和市介護保険条例施行規則（平成 1 2 年大和市規則第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

附則第 2 項中「エ」を「オ」に改め、同項第 1 号に次のように加える。

オ 令和 7 年 3 月 3 1 日に指定が解除された旧帰還困難区域に住所を有していた者

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の附則第 2 項の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。